

平成29年11月17日

第9回 南相馬市教育委員会定例会

会 議 録

(一部非公開)

南 相 馬 市 教 育 委 員 会

第9回南相馬市教育委員会定例会会議録

1 開催日

平成29年11月17日（金）

2 場 所

南相馬市役所 本庁舎3階 第1会議室

3 会議時間

開会 午後 1時30分

閉会 午後 3時10分

4 出席者

教育長 阿部貞康

教育長職務代理者 大石力彌

委 員 渡辺金作

委 員 濱須弘仲

5 欠席者

委 員 高野恵以子

6 説明のため出席した者の職氏名

教育委員会事務局長 木村浩之

次長兼教育総務課長 庄子まゆみ

学校教育課主幹兼課長補佐 戸浪誠

中央図書館長 片平智榮

参事兼学校教育課長 志賀英司

幼児教育課長 新妻由美子

文化財課長

堀耕平

7 傍聴人

4人

8 書 記

教育総務課教育環境創造担当係長 志賀和浩

9 報告事項及び議案

議案第27号 南相馬市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

議案第28号 南相馬市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する条例の一部改正について

議案第29号 南相馬市保育士等宿舍借り上げ支援事業補助金交付要綱の一部改正について

議案第30号 南相馬市立幼稚園管理規則の一部改正について

議案第31号 南相馬市幼稚園型一時預かり事業実施要綱の一部改正について

議案第32号 平成29年度後期からの学校給食使用米について

議案第33号 平成29年度南相馬市一般会計12月補正予算の要求について

午後 1 時 3 0 分 開会

○教育長

只今から、第 9 回南相馬市教育委員会定例会を開催いたします。

出席委員は定数に達しておりますので、会議を開催して参ります。

「議事日程第 1 会期及び議事日程の決定」についてですが、会期は本日 1 日限り、議事日程はお手元の資料のとおりとし、また、議案第 3 3 号については、議案の性格上非公開といたしたいと思えます。

南相馬市教育委員会会議規則第 1 2 条の規定によりお諮りいたします。議案第 3 3 号については非公開とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長

傍聴者に申し上げます。

議案第 3 3 号の審議については非公開となりますので、該当議案の審議の際は、ご退室をお願いいたします。

次に、「議事日程第 2 書記の指名」についてですが、教育総務課、志賀係長を指名いたします。

次に、「議事日程第 3 諸般の報告」に入ります。先ず、(1) 教育総務課所管事項の報告をお願いいたします。

○教育総務課長

(説 明)

○教育長

只今、説明のありました報告について、ご質問ございませんか。

○大石教育長職務代理者

Pepper フォローアップ講習会の参加教員が 7 人と少ない状況ですが、教員の指導力に影響がないのでしょうか。

○教育総務課長

Pepper によるプログラミング講習会は今回で 4 回目です。これまでの 3 回の講習会でほとんどの教員が受講しており、今回の受講者は鹿島区の教員です。

○大石教育長職務代理者

鹿島区における Pepper によるプログラミング授業が遅れているということですか。

○教育総務課長

鹿島中では総合的な学習の時間で2学期から Pepper によるプログラミング授業を実施しており、このタイミングで講習会を開催しました。子どもは覚えるのが速く、鹿島中では Pepper によるプログラミングを文化祭で発表しております。

○大石教育長職務代理人

12月21日の代表校選考委員会はどのように開催されますか。

○教育総務課長

各学校が作成したDVDによる審査を予定しています。審査委員は、小高産業技術高校やテクノアカデミー浜の教員がメンバーに入り代表校を選定します。

○教育長

その他、ございませんか。

(「なし」の声あり)

○教育長

それではご質問等がないようですので、次に(2)学校教育課所管事項の報告をお願いいたします。

○学校教育課長

(説明)

○教育長

只今、説明のありました報告について、ご質問ございませんか。

○大石教育長職務代理人

一昨日、新地町で小中4校によるICTに関する教育成果発表会が開催されましたが、本市の教員は視察に参加されたのでしょうか。

○学校教育課長

この視察に関しては、学校から直接新地町に申し込むことになるので、参加の状況は把握しておりません。

○大石教育長職務代理人

良い部分や先進的な部分は積極的に取り入れていく必要があると考えます。

○教育長

その他、ございませんか。

(「なし」の声あり)

○教育長

それではご質問等がないようですので、次に（３）幼児教育課所管事項の報告をお願いいたします。

○幼児教育課長

（説明）

○教育長

只今、説明のありました報告について、ご質問ございませんか。

（「なし」の声あり）

○大石教育長職務代理者

平成３０年度の公立幼稚園と保育園入園の申込状況について確認しますが、約８００人で理解してよいでしょうか。

○幼児教育課長

公立と民間で、新規の申込みが２３５人、継続の申込みが５８６人で計８２１人の申込みがありました。１月中旬に１次入園の決定をする予定です。公立では新規と継続で３８４人の申込みがありました。

○大石教育長職務代理者

最終的に全ての子どもを受け入れ、待機児童は解消されますか。

○幼児教育課長

待機児童が出る可能性はあります。公立では、全ての子どもを受入れる用意はしておりますが、現時点での約１００人の待機児童数がどのように変動するのかは不明です。

○教育長

委員の皆様には、１月の定例会で明確な人数をお示しすることにします。その他、ございませんか。

（「なし」の声あり）

○教育長

それではご質問等がないようですので、次に（４）文化財課所管事項の報告をお願いいたします。

○文化財課長

(説明)

○教育長

只今、説明のありました報告について、ご質問ございませんか。

○渡辺委員

博物館周辺で、イノシシが出没していると聞いており、子どもたちが博物館に足を運ばなくなることが懸念されますが、その懸念事項に対して何らかの対応はしていますか。

○文化財課長

昨年11月もイノシシの親子が出没したことから、福島県相双建設事務所に相談しましたが、イノシシに刺激を与えることは避けるよう指導を受けました。昨年、注意喚起の看板を設置し、イノシシが出没した場合は、博物館職員が口頭による注意喚起をすることとしています。

○大石教育長職務代理者

特別展で東北おし葉標本展が開催されるようですが、先日、小高区で発見された「りゅうのひげ」は展示されますか。

○文化財課長

展示はしません。

○大石教育長職務代理者

「りゅうのひげ」を発見したのはどなたでしょうか。

○文化財課長

福島大学の黒沢先生という方です。

○大石教育長職務代理者

福島大学の黒沢先生が「りゅうのひげ」を発見のきっかけは把握していますか。

○文化財課長

発見に至る経緯は把握しておりませんが、福島大学の調査時に発見されたと考えます。

○大石教育長職務代理者

号外などでもいいので、博物館で是非展示すべきと思います。

○教育長

その他、ございませんか。

(「なし」の声あり)

○教育長

それではご質問等がないようですので、次に（５）中央図書館所管事項の報告をお願いいたします。

○中央図書館長

（説 明）

○教育長

只今、説明のありました報告について、ご質問ございませんか。

（「なし」の声あり）

○教育長

それではご質問等がないようですので、次に（６）教育長事務報告をお願いいたします。

○教育総務課長

（説 明）

○教育長

只今、説明のありました報告について、ご質問ございませんか。

（「なし」の声あり）

○教育長

それでは、ご質問等がないようですので、「議事日程第４ 提出議案の説明及び審議」に入ります。

議案第２７号「南相馬市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について」を議題といたします。議案内容の説明を求めます。

○幼児教育課長

（説 明）

○教育長

只今、説明のありました報告について、質疑を行います。ご質疑ございませんか。

○大石教育長職務代理者

この一部改正については、国の改正に準じたものと理解してよろしいですか。

○幼児教育課長

そのとおりです。

○教育長

その他、ございませんか。

(「なし」の声あり)

○教育長

それではご質問等がないようですので、議案第27号については原案のとおり決定いたします。

次に、議案第28号「南相馬市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する条例の一部改正について」を議題といたします。議案内容の説明を求めます。

○幼児教育課長

(説明)

○教育長

只今、説明のありました議案について、質疑を行います。ご質疑ございませんか。

○大石教育長職務代理者

この一部改正も、国の改正に準じたものと理解してよろしいですか。

○幼児教育課長

市の裁量部分もありますが、ほぼ国の改正に準じたものです。

○大石教育長職務代理者

この一部改正により、6名の方の負担額が安くなるということですか。

○幼児教育課長

無料化を実施しているところですが、今後も国の制度に準じて改正し、交付金などに支障が生じないように進めていきます。

○教育長

その他、ございませんか。

(「なし」の声あり)

○教育長

なければここで質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

只今、提案のありました議案第28号について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長

ご異議なしと認め、議案第28号については原案のとおり決定いたします。

次に、議案第29号「南相馬市保育士等宿舎借り上げ支援事業補助金交付要綱の一部改正について」を議題といたします。議案内容の説明を求めます。

○幼児教育課長

(説明)

○教育長

只今、説明のありました議案について、質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○教育長

なければここで質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

只今、提案のありました議案第29号について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

○教育長

ご異議なしと認め、議案第29号については原案のとおり決定いたします。

次に、議案第30号「南相馬市立幼稚園管理規則の一部改正について」を議題といたします。議案内容の説明を求めます。

○幼児教育課長

(説明)

○教育長

只今、説明のありました議案について、質疑を行います。ご質疑ございませんか。

○大石教育長職務代理者

資料に記載されている数字が理解できません。平成30年度に小高幼稚園には7名

の3歳児が入園するという期待値だと理解してよろしいでしょうか。

○幼児教育課長

そのとおりです。

○大石教育長職務代理人

そうであれば、推計だと記載しているものの入園数ではなく入園予定数と記載すべきだと思います。

○渡辺委員

小高区内の遊具や遊び場などが新しく更新されており評判が良いですが、そこで子どもが遊んでいるのを見たことがないです。雑草が生い茂っているなど、子供に遊ばせたくない環境となっています。人は見た目で判断する傾向にあることから、小高区に戻りたいという環境づくりが必要だと思います。

○幼児教育課長

関係課と協議を重ねていきたいと思います。

○教育長

その他、ございませんか。

(「なし」の声あり)

○教育長

なければここで質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

只今、提案のありました議案第30号について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長

ご異議なしと認め、議案第30号については原案のとおり決定いたします。

次に、議案第31号「南相馬市幼稚園型一時預かり事業実施要綱の一部改正について」を議題といたします。議案内容の説明を求めます。

○幼児教育課長

(説明)

○教育長

只今、説明のありました議案について、質疑を行います。ご質疑ございませんか。

○大石教育長職務代理者

この一部改正については、国の改正に準じたものと理解してよろしいでしょうか。

○幼児教育課長

そのとおりです。

○大石教育長職務代理者

資料の 88 頁中、聖愛こども園のみ 10 月から実施したと記載していますが何故でしょうか。

○幼児教育課長

聖愛こども園は、平成 28 年 4 月に保育園から認定こども園に変わり、一時預かり事業は 10 月から実施したということです。

○教育長

その他、ございませんか。

(「なし」の声あり)

○教育長

なければここで質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

只今、提案のありました議案第 31 号について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長

ご異議なしと認め、議案第 31 号については原案のとおり決定いたします。

次に、議案第 32 号「平成 29 年度後期からの学校給食使用米について」を議題といたします。議案内容の説明を求めます。

○学校教育課長

(説明)

○教育長

只今、説明のありました議案について、質疑を行います。ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○濱須委員

調達可能とは、平成30年度に作付した米を対象としているのでしょうか。

○学校教育課長

平成29年度の後期において、平成29年産米の調達可能時期から市産米を活用するものです。

○濱須委員

昨年度、同時期に学校給食運営委員会から会津産コシヒカリなどの活用について答申があり、すみやかに会津産米コシヒカリに切り換えていましたが、本年度においてはすみやかに切り換えられないのは何故でしょうか。学校給食用としての必要な米の量はどの程度でしょうか。また、市産米の安全性に係るPRや周知方法はどのように行っていく考えですか。

○学校教育課長

市産米の切り換えについては、学校給食運営委員会で確認した結果、本年度はすみやかに市産米に切り換えられないことが判明したので、当該提案に至ったものです。学校給食での必要な米の量は、1年で3万6千キログラムと見込んでおります。また、市産米の安全性に係るPRや周知方法については、食育の広報活動や市のホームページで継続的に周知を実施する考えです。

○教育委員会事務局長

市産米への切り換えについて、関係機関に確認した結果、平成29年産の市産米は売り先がすべて決定しているため、学校給食にはまわせない状況にあり、調達に際しJAで再調整する必要があるとのことでした。その調整に一定程度時間を要するので、早くても平成30年4月以降でないか使用できるか否かの判断はできませんが、それまでの期間で安全性のPRを図り、平成30年の春から市産米を提供したいと考えています。参考までですが、平成30年度産米を調達するには、平成30年の夏ぐらいまでにJAに打診していないと調達できないという実態があります。

○濱須委員

現在の学校給食の食材は、県産米以外のものをどの程度使用しているのでしょうか。

○学校教育課長

県内産は13.6%、市産は5%程度です。

○教育委員会事務局長

給食の食材は、季節の旬の物やメニューによって変わることから、その時点で市場に出回っている安全な食材を活用しております。このことから、県外産の食材を活用するとともに県内産の食材を積極的に活用していく方向性で進めておりますのでご理解ください。

○教育長

今後、食材の使用率について、震災前との比較を示したいと思います。

○渡辺委員

今の状況からすると、将来的には市産米を子どもたちに提供できると思っています。少し前までスーパーには、他県の食材が多く並んでいましたが、最近では県内産が多くなっている傾向にあることから、すぐに市産米を導入するのではなく、腰を据えて市産米の安全性についてPRを行う必要があると考えます。

○学校教育課長

市産米の導入については、安全性をしっかりとPRしながら進めていく考えです。

○教育長

その他、ございませんか。

(「なし」の声あり)

○教育長

なければここで質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

只今、提案のありました議案第32号について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長

ご異議なしと認め、議案第32号については原案のとおり決定いたします。

次に、議案第33号「平成29年度南相馬市一般会計12月補正予算の要求について」を議題といたします。

傍聴者に申し上げます。第33号の審議は非公開となりますので、退室をお願いいたします。

(傍聴者退室)

(非公開審議)

議案第33号 平成29年度南相馬市一般会計12月補正予算の要求について

○教育長

次に「議事日程第5 その他」に入ります。

○教育総務課長

(今後の委員会日程を説明)

○教育長

今後の日程について、ご確認をお願いいたします。
その他、何かございませんか。

(「なし」の声あり)

○教育長

ないようですので、以上をもちまして、第9回南相馬市教育委員会定例会を閉会といたします。
ありがとうございました。

午後3時10分 閉会